

平成31年度 企画部 業務計画

基本理念 5	一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
政策目標 1 6	社会の変化に対応できる行政経営

1 平成31年度における部局の経営方針

組織横断的かつ中長期的な視点を意識し、本市の喫緊に解決すべき課題に対しては、スピード感を持ちながら、戦略的発想を持って取り組むとともに、案件の所管にとらわれることなく、その実現に向けた支援、調整に努めます。

時代の変化に柔軟に対応し、更に多様化する行政課題の解決に向けて、果敢にチャレンジし続ける全庁のサポートチームとなります。

幅広く国・県の動向をはじめとした情報の収集に努め、その積極的な活用を検討し、時代を先取りした行政経営を目指します。

次期総合計画の推進体制として複雑化・多様化する行政課題及び市民ニーズに対応できる、柔軟性のある組織の構築を目指します。

職員ひとりひとりが担当業務に誇りとやりがいを持つとともに、仕事の「質」及び生産性をこれまで以上に向上させるなど働き方の見直しを進め、全庁のワーク・ライフバランスの向上に向けた意識の醸成を図ります。

2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項

次期総合計画案の策定を進めます。策定にあたっては、現行総合計画の基本理念評価で検証した課題や今後の方向性を踏まえるとともに、各種の市民参加の機会においていただいた意見、提案を反映し、平成32年第2回市議会定例会への提案を目指します。

人口減少や少子化、高齢化といった人口構造の変化に対応しながら豊かな長寿社会を図り、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を庁内横断的に進めます。

次期総合計画の推進体制として、限られた経営資源の中で環境の変化に柔軟に対応する組織を目指すとともに、仕事の「質」及び生産性をこれまで以上に向上させ、中長期的な視点に立ち、既存の各種制度・枠組みにとられない行政改革を推進します。

地方分権が進展する中、市民に近い基礎自治体により多くの権限を有し、地域の実情に即した行政運営を行うため、更なる権限移譲に取り組めます。

行政拠点周辺整備に関する総合調整等を行うとともに、旧本庁舎跡地を引き続き広場として整備し、仮設庁舎跡地活用は、民間事業者と調整を行い収益性のある効果的な資産活用事業として推進します。

市民との協働によってまちづくりを進めるには、政策の実現に効果的な広報が不可欠であり、市が「お知らせしたい」を発信するだけでなく、市民の「知りたい」に応えていく必要があります。さまざまな施策を実施するうえで、そのプロセスで行われる情報発信に工夫を凝らし施策の効果を増幅できるよう、すべての職員の情報発信力向上に努めます。

市民の財産である情報の安全性を向上させるために、今後も引き続き、情報セキュリティレベルの維持向上を図るとともに、所掌する基幹系、内部情報系システムについて、安定稼働に努めます。さらに、社会保障・税番号制度においてマイナポータルを活用した各種サービスへの対応や最新のICT技術の活用を推進することにより、更なる市民サービスの向上及び行政事務の効率化を図ります。